

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和3年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
徳島地方法務局	徳島市新浜本町一丁目
徳島地方法務局	徳島市新浜本町二丁目
徳島地方法務局	板野郡上板町西分字ヒト水原
徳島地方法務局	板野郡上板町西分字君ノ木
徳島地方法務局	板野郡上板町西分字小路北
徳島地方法務局	板野郡上板町下六條字中西
徳島地方法務局	名西郡石井町高川原字天神
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町宮前
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町城田
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町妙見前
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町鉛ヶ谷
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町花坂
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町花免
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町榎房
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町是国
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町西地
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町東谷
徳島地方法務局阿南支局	阿南市新野町藤谷
徳島地方法務局阿南支局	阿南市下大野町渡り上り
徳島地方法務局美馬支局	三好郡東みよし町昼間